

規則謄本等の再交付のご案内

規則謄本や規則認証書を紛失・焼失等により失った場合には、申請により再交付を受けることができます。再交付を希望する場合は、申請書に必要事項を記入の上、登記事項証明書を添えて郵送で提出してください。

提出書類

- ①申請書（様式8）
- ②登記事項証明書（履歴事項全部証明書）原本
- ③180 円切手（普通郵便使用）貼付済みの返信用封筒（角型2号）

提出先

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県総務課 宗教法人担当 宛て
※郵便料金をご負担をお願いします。

交付までの所要日数

手続き・交付書類の準備に
7～10 日程度いただきます。
※申請書類に不足がない場合



必ずご確認ください!!

- ✓ 交付は**郵送のみ**とさせていただきます。窓口での交付は行っておりませんのでご注意ください。
- ✓ 不正取得防止のため、**県に届出済みの法人所在地または代表役員自宅住所以外の宛先にはお送りできません。**
- ✓ 返信用封筒の料金が不足する場合は、受取人にてご負担をお願いします。
- ✓ 速達や書留での送付を希望する場合は、速達や書留の料金分の切手を貼付の上、その旨お申し出ください。

滋賀県総務課公益法人・宗教法人係

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

TEL 077-528-3145 E-mail ba0007@pref.shiga.lg.jp